

総務部長	五十嵐	久英君	市民部長	渡辺	成剛君
産業部長	斉藤	喜代志君	総務課長	渡辺	忍君
企画定住課長	渡辺	孝志君	財政課長	山口	和美君
環境生活課長	猪又	悦朗君	福祉事務所長	嶋田	猛君
健康増進課長	池田	隆君	商工観光課長	大嶋	利幸君
農林水産課長	木島	美和子君	都市政策課長	五十嵐	博文君
消防長	小林	正広君	教育長	靄本	修一君
教育次長	磯野	茂君	教育委員会子ども課長	磯野	豊君
教育委員会子ども教育課長	富永	浩文君			

〈事務局出席職員〉

局長	松木	靖君	次長	松村	伸一君
主査	川原	卓巳君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
欠席通告議員は、ありません。  
定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員には、9番、加藤康太郎議員、18番、田原 実議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。  
昨日に引き続き、通告順に発言を許します。  
田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。〔12番 田中 立一君登壇〕

○12番（田中 立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中 立一でございます。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、健康づくりセンター「はびねす」の屋内プール建築設計業務委託の入札について。

健康づくりセンター「はびねす」の屋内プール建築設計業務委託の入札について、2019年の市民厚生常任委員会決算審査で、1者だけ最低制限価格に限りなく近い1万円差の落札は、「不自然である」と問題視されたことを今年の6月定例会で取り上げた。

その中で、決算審査において当時の藤田副市長は「近い金額の案件はよくあること。他の設計業者との金額の差はそれぞれの設計業者との力量の差」と、そして6月定例会では「設計業務については工事と違い、ほとんどが人件費。予定価格と最低制限価格の範囲内に入っていれば適正な入札」という内容の答弁をした。それを受け、やはり不自然な過去の入札について調べる必要があるのではないかと述べたが、その後、何らかの調査を行ったか伺う。

また同じく6月定例会で、建築系の決裁、チェック体制についても尋ねたが、その後の見直しについての考えを伺う。

2、ヤングケアラーについて。

大きな社会問題となっている「ヤングケアラー」であるが、国及び県において、今年、初めて実態調査を行い、公表した。

10月30日の新聞報道によれば、新潟県では「世話をしている家族がいる」と回答した中学生が6.8%など、県内でも家族の世話を担う子供が一定数いることが明らかになったとしている。

県は今後、結果の分析や啓発、支援体制の強化に乗り出すとあるが、糸魚川市でも県と連携するなどして、18歳未満の子供の「ヤングケアラー」についての実態調査による内容の把握と分析を行うとともに、必要な体制を整えていく必要があるのではないかと。

市では市内の「ヤングケアラー」の状況をどのように把握し、対応しているか。中高校生の数と近年の推移、また今後の支援について考えを伺う。

3、「グリーンスローモビリティ」の導入について。

本日、ノーベル賞を受賞された真鍋さんには、心よりお喜びを申し上げますが、環境問題、気候問題が大きく取り沙汰される昨今、地域の公共交通において、電動によることから、環境に優しい低炭素型モビリティとして、「グリーンスローモビリティ」（通称グリスロ）導入の動きが見られる。

グリスロは、最高時速20キロメートル未満に制限されているため、高齢者が運転しやすいモビリティとして、高齢化率の高い中山間地域の住民を運ぶ「地域の足」となる交通手段として、また、小回りが利き、狭い場所もゆっくり案内できることから、観光用として活用をしている地域もある。

当市のように、中山間地が多く、各谷ごとに分断される地形では、公共交通の運行効率があまりよくないため、路線バスの入れないところを回り、公共交通につなぐ足として、また、谷ごとの中

心施設までの移動手段として活用が見込まれるのではないかと思える。

家庭用コンセントで充電可能であるが、小水力発電などの新エネルギーとセットによる導入ができれば、ゼロカーボンの乗り物となる。

糸魚川市での導入を検討してもいいのではないかと思うが、考えを伺う。

4、農業生産者の所得確保について。

令和3年産米の県内農家を取り巻く環境は、作柄、作況、米価どれも厳しい状況であり、特に影響を受けるのは、小規模農家と言われる。

今冬は大雪に見舞われ、その被害も大きい市内農業生産者は小規模農家が多く、生産意欲をなくすことが懸念されるが、市ではどのように状況を把握し、対応するか。

また、県は需要のある加工用への転換を促す方針を示すなどしているが、市としては今後農家の所得確保について、どう対応していくか考えを伺う。

(1) 見直しがあるとはいえ、大幅な減額となった仮渡金について、その背景と農家所得への影響をどのように捉えているかを伺う。

(2) コシヒカリ、新之助の作柄、作況と今後の指導への考えを伺う。

(3) 園芸作物、ヨモギなどをはじめとする生薬などは、小規模でも所得確保の対策となるが、その取組に対する考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。田中議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、入札の結果については再確認はしておりますが、調査については、特に行っておりません。

また、チェック体制につきましては、設計担当者以外の別の建築士が行っております。

2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3 番目につきましては、先進事例の調査研究を通じ、当市への導入可能性について検討を進めてまいります。

4 番目の1 点目につきましては、米離れに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による米の需要の減少が要因と考えており、農家所得に影響を及ぼすものと懸念いたしております。

2 点目につきましては、10月25日現在の上越地域の作況指数は、平年並みの99となっております。今後も関係機関と連携し、品質向上と収量確保に向け、天候等に応じた適宜の育成管理を呼びかけてまいります。

3 点目につきましては、所得確保に向けて、引き続き関係機関と連携をし、促進してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

田中議員の2番目のご質問にお答えいたします。

保護者や家族の世話をすることで、児童に何らかの影響が出ている家庭については、これまでも対応しております。まだ法律上の明確な定義はありませんが、県の実態調査なども踏まえ、引き続き適切に対応してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

再確認はしたけども、調査はしていないという答弁を今いただきましたが、なぜ再調査は行わなかったか、その理由をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

入札結果につきましては、過去5年ぐらいですかね、3年程度から5年程度、落札率についての再確認をしておりますが、具体的にこれは疑惑があるとか、そういったことについては、個々には分かりかねることから、調査のほうはしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあ屋内プールの再調査もしてないというふうに理解してよろしいわけでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

議員おっしゃる調査というのが、どの程度のことをおっしゃるかあれなんですけど、特別に業者さんとかそういった形での調査というのは行っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私は、9月議会でもともと6月議会のことも踏まえて、今回のこれを取り上げようと思っていたんですけども、私の事情で取り消しをして、できなったこともあり、もうちょっとプールの入札について、もっと詳しく調べてみようかということをおもひまして、議長を通じていろいろと資料を請求させていただきました。

その資料は、先ほども確認しましたが、お手元にあるかと思いますが、今日は、その資料を基に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

担当課から頂いた資料は、まずこちらのものでした。係長から課長まで全部チェックしてあるものですね。まず、これについての業務委託名称、それから用途、作成年月、目標面積、これを確認したいと思いますが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

屋内プール増築の実施設計業務委託でございます。契約日が平成29年12月13日、契約金額2,399万7,600円、内容につきましては、健康づくりセンター屋内プール増設の設計積算建築確認申請業務、あと付随業務として、透視図の作成その他が業務の委託内容でございます。

以上です。

〔「面積」と呼ぶ者あり〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

足らずにすいません。目標面積が、設計対象面積が1,900平方メートルでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それで、この次のページには、設計業務等の業務委託費の積算基準一覧というのがございます。よく国の基準にのっとってという言葉をお聞きののですが、今回のこの件に関しては、こちらの内容でよろしいでしょうか。言葉にしておっしゃっていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

運動施設の屋内プールということで、私どもふだんは、新潟県の積算基準を準用しておりますが、今回は国の、国交省の官庁施設の設計業務等積算基準、あと官庁施設の設計業務等積算要領というものに基づいて、発注図書を策定いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その次のページには、内訳書としまして、実施設計業務、この基準で積算した場合の業務価格ということかと思うんですけれども、幾らになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

当初設計ということで、実施設計業務、増築になるんですが、3,700万8,000円となっております。失礼いたしました。そのまま計算していくとあれなんですが、業務価格としては、3,700万ちょうどという形になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

この内訳書では、3,700万8,000円、端数切り捨てて3,700万、それに間違いないということですね。この3,700万8,000円という数字、これは誰が書いて、載せるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

先ほどの基準に基づきまして、設計担当者が算定いたしまして、決裁を受けた数字でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一点確認しますと、この業務価格というのは、すなわち入札予定価格、端数の切り捨てはありますけれども、これにほぼ一致しているというふうに考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

予定価格ということで、業務価格が一致しております。消費税抜きという形の業務価格になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その次のページを見ますと、建築設備、工事設計業務委託の委託料の算出表があります。これを見ると全部既に数字が入っているものですから、私が調べるに当たって、この数字が入っていないものの提供も求めました。それがこちらなんですけれども、担当の方から渡していただくときに、単抜きですねという言葉も教えてもらいました。このとき初めて単抜きという言葉を知ったんですけれども、単抜きというこの資料、この資料はどういう意味を持つものか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

入札公告時に設計図書として出す資料という形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということは、公開されているものというふうに考えてよろしいわけですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

公開という形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということは、入札に応じる業者は、応札に当たって、これを見ながら、これを根拠に計算していくということになるわけですし、まずその確認と、それから応札に当たって、どのような書類の提出が条件となって求められるものなのでしょうか。

私としては、業務価格、入札価格を決める根拠となる書類も出されているなら、後で見たいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

根拠につきましては、今の設計図書の根拠になりますし、入札につきましては、応札の額と、あと内訳書という形で、たしか頂いてるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

じゃあその内訳書は、保存されていると思ってよろしいわけですね。できれば、この質問している間に手に入るものなら、お願いできますか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時21分 休憩〉

〈午前10時24分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

資料のほうは、今、用意いたしますので、ちょっと私どもの手持ちとして用意させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

では、後で見せていただくことにしまして、次に進みます。

この算出表、単抜きの算出書、単抜きでないほうにもあるんですけども、元となっているものの業務価格の算出に入るわけですけども、この業務価格の算出で、建築物の種類、別表の1の2とあります。ここには、別表の1の2の資料がなかったのが、改めて、この資料を求めたのが、3番目の資料、こちらでありますけども、こちらで間違いはないわけですね。確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕



○財政課長（山口和美君）

間違いはないかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

官庁施設の設計業務等積算基準と積算要領、これにのっっているということを今、確認させていただきました。

その次に、建築物の類型、それから建築物の用途が示されております。この建築物の類型は何で、用途は何か、それも確認させてもらいますか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

業務価格算定に当たりまして、建築物の類型第3というのが、運動系の施設でございます。建築物の用途2番と、2類というのが、これは室内プールということを示したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ということで、この第3号の2類というのは、複雑な設計等を必要とするものの、第2類は屋内プールということでありませぬ。

今、そのことを確認させていただく中で、次の一般業務の総合Aの1、この人工を計算することになりますけれども、この計算をする当たって、算定式がありますわね。この積算基準の12ページ、別表1の2、第3号の第2類、この算定式を用いて算定するというので間違いがないかどうか、大事なところです。確認お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この別表2に示されております3号の2類面積が、1,000平方メートル以上、1万平方メートル以下の部分の計算式及び係数を用いて、数量等を算定しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

申し訳ないですけども、この場で、その算定式にのっとして、数字を入れた式をおっしゃっていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、基本の式が、Aイコール、スモールA掛けるSのB乗という式で、Aが、この求められる業務の人工の数になります。スモールAと申しますのは、係数Aで示されております。この数字、すみません、ちょっとAの具体的な数字というのは、この表のどこの部分を使ってるのかというのは、すみません、私、今把握できておりません。ラージSというのが、床面積を示しています。先ほどの1,900平米、SのB乗、階乗のB、B乗ですが、これは係数Bの部分で示しております、これも申し訳ございません。一覧表の今どこの部分ということは、ちょっと今私把握できておりません。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

別表1の2のこの資料は、手元にないんですか。この資料には、スモールA、それからスモールBの係数が、ちゃんと示されております。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時30分 休憩〉

〈午前10時31分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

大変申し訳ございません。もう一度説明いたします。

建物の類型3号の建物の用途第2類、面積1,000平方メートル以上、1万平方メートル未満の行の数式、Aイコール、スモールA掛ける、SのB乗という部分でございます。Aは、必要な、算定する人工でございます。スモールAと申しますのは、設計業務に係る係数65.307、掛け

るSは面積、設計面積ですね、1,900平米。B乗、階乗のBは0.511という設計の部分の数字を採用しております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今、五十嵐課長から算定式、数字を入れたものもおっしゃっていただきました。この算定式の答え、Aの1は幾らになりますか、計算してください。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時32分 休憩〉

〈午前10時33分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この設計の中に総合という部分、構造という部分、設備という部分がありまして、それぞれ計算いたします。

総合の部分の計算結果が2,644、構造の部分が905です。3番の設備の部分が、計算結果839でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私は計算してくださいとお願いしたいんですけども、計算をされたのが、この数字ですか。これはひょっとして今言われた数字は、単抜きじゃないほうの数字に書いてある算出表にある総合Aの1の、それをそのまま言われたんじゃないですか。計算をしてもらいたいです。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前10時34分 休憩〉

〈午前10時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

今、計算しておりますので、再開を45分といたします。

暫時休憩いたします。

〈午前10時35分 休憩〉

〈午前10時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま、いましばらく時間がかかるということですので、再開を11時といたします。

暫時休憩いたします。

〈午前10時45分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

皆様の貴重なお時間を頂きまして、大変申し訳ございませんでした。

先ほどの答弁ですが、計算をして、Aイコール、A掛けるSのB乗、これを計算しますと、Aが65.307、Sが1,900で、Bが0.511、これが設計の総合の部分でございます。これで計算いたしますと、先ほど2,644というふうに申しましたが、今計算しますと3,093.2、丸めまして3,093という数字が、本来の数字でございます。

構造部分と設備の部分、これ再計算いたしまして、結果だけ申しますと904.5で905、839.1で839ということで、構造と設備の部分は、再計算の結果と発注の数字はイコールですけど、総合の部分に関しては、ここに数字の誤りがあったということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

Aの1は65.307掛ける1,900、0.511乗、1,900の0.511乗、その正しい数字は、今課長が言われた3,093、これに間違いないというふうに言われたわけですね。じゃあこの2,644、これはどこから来た数字なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これは類推になってしまいますが、先ほど建築物類型3号第2類というふうに申しました。同じ第3号の中の第1類、これは屋内プールではなくて、普通の運動場みたいなのを示す数字なんです。ここの係数55.818を試しに計算しますと2,643.7ということで、丸めまして2,644ということで、数字的には、この行の1類の数字を使っていることが想定されます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

そうなんですよね。類推と言われたけども、ほぼこれに間違いないと私は思います。

もう一度言いますと、何で3,093なのに2,644という数字にしたかという、この謎ですね。1万円差で落札したその謎、からくりはここにあるというふうに思って間違いないんじゃないかなと思うわけでありまして。

今、2類で計算すると3,093、その隣といいましょうか簡単なほうの1類で計算すると、Aの1は55.811掛ける1,900の0.511乗、これは確かに2,644、この数字になります。すなわち、3の1類で計算したと。もう一度確認します。これを間違いないかどうかお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

1類の部分の数値を使って計算した結果に間違いございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

このAの1の総合が間違っていると、違ってくると、根本的に業務価格3,700万8,000円

も違って来る。じゃあ3,700万8,000円は、どういうふうにして計算したか。この根本から違って来る、その説明からお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

先ほど財政課長が申しました業務価格の部分、今私ども、当初の発注当初では3,700万というところが、今ほど私申しました数字で計算いたしますと4,060万ということで、360万程度のほうに差異が生じます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

1類の係数のスモールAは55.818、2類の係数のスモールAは65.307、2類のほうが大きいので、当然2類で積算したほうが高くなるわけですね。本来正しい計算したほうは2類ですから、本来の正しい計算したほうが高くなって、違う計算をしたほうは、1類のほうは安くなるわけですわ。それで、他のAの2、Aの3、これは先ほど課長が言われたように構いようがない、同じ数、全部当てはめていった結果、間違えている、誤りのほうの2,644で計算すると3,700万、3,093で計算すると、もう一度この結果の数字をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

総合の部分3,093で計算いたしますと、業務価格の部分で4,060万になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

4,060とおっしゃいました。私は4,019なんですけど、19と60で多少の違いはあれかもしれませんが、私の計算では4,019万7,600円になりました。その辺もう一度確認してみてください。

この業務価格と最低制限価格、これでいきますと、それぞれの最低制限価格は幾らになるのでしょうか。それぞれの数字をおっしゃっていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

私の今手元で直接人件費等の内訳が分かりませんので、最終の、今、都市政策課長が言いました4,060万のほうで計算させていただいて、仮に委託の場合は60%と計算した場合に2,436万円程度が最低になるかと思えます。あとちょっと細かい内訳を見まして、若干ずれる可能性はあるかと思えます。

〔「誤ったほうは、両方と言ったんだけど」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

確認します。

○12番（田中立一君）

2種類、誤ったほうの最低制限価格も、もう一度お願いしたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

契約時のときの最低制限価格は2,221万円でした。両方とも消費税抜きでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

正しい入札最低制限価格が、今、山口課長が言われましたけれども、多少の前後はあるのかもしれませんが、私のほうでは、計算では4,019万ですから、4,060万、どちらでもいいです。どちらでもいいですよという言い方ちょっと乱暴ですけども、要は、3の2類で計算した正しい計算が、こちらだということ間違いのないということをもう一度確認させてもらいますし、その場合の最低制限価格は2,436万、私の計算だったら2,412万になるわけですけども、ということになるわけですね。もう一度、これ確認をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

若干のずれはあるのかもしれませんが、間違いはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

落札された業者の落札金額は、幾らでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

落札額は、消費税抜きで2,222万円でした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これは2,221万円の間違ったほうの金額よりも1万円差、当初から不自然であるという数字になるわけですね。それで、本来の正しい数字が、課長のほうの計算では、2,436万円、2,436万円よりも200万円近く低い数字になりますね。ちょっとその辺の説明もお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

最低制限価格の違いということでよろしかったでしょうか。委託の場合の最低制限価格につきましては、建築設計の場合、直接人件費特別経費については100%、あと諸経費、技術経費については30%ということで、まず計算いたします。それと、予定価格の60%と比較いたしまして、60%に満たない場合は、60%を最低制限とするということになっております。なので、私、今60%とした場合ということでお答えさせてもらったんですが、ちょっと細かい計算はしてないんですが、今ほど出た数字に60%を掛けた額が、先ほど申し上げた2,436万円ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

それで冒頭に落札した業者、あるいは入札に参加した業者の明細が、どのような根拠で算出されたかというのが効いてくるわけなんですけれども、また後で見せていただきます、提出をお願いしている書類のことですけれどもね。

6者この入札には応じておりまして、そのうちの5者が本来適正な2類の基準で算定しているのではないかと。なぜか1者だけが1類の基準で算定しているのではないかとというふうな疑問が生じてくるわけでありまして。

また、設計担当者も、ここにありますように本来2類の建築を1類で算定しているということになるのではないのでしょうか。その結果、落札した1者だけが、この入札を落としている。そういうふうになるのじゃないかと理解するわけですが、間違いないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

各応札された方の計算根拠につきましては、ちょっと私どものほうでは把握のほうはできません。基本的には、総合的に全体でどれぐらいという価格と、後は今ほどあった内訳書、こちらのほうで確認はするんですが、各者見方につきましては、ばらばらな状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

その資料もやっぱり精査する必要があるんじゃないかなと思います。

他の入札参加の5者は、正規の基準で算出しているから軒並み200万以上の高い金額になっていて、1者だけが、間違っているほうなんですけれども、1類のほうの計算での最低制限価格の1万円差、極めて近い数字、業務価格、すなわち入札予定価格と、それに伴う最低制限価格、これを意図的に操作したというふうに思われるわけなんですけれども、その辺の見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

今といいますか意図的に操作をしたとは、私は考えてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

思わない。当然私は、そのように思うわけであります。

こちらのほうの資料を見ますと、3,700万8,000円の最低制限価格2,221万で落札したこの業者、本来の3,093で第3の2類で計算した金額でいくと2,436万ですから、これが最低制限価格であるというふうにした場合、これは失格業者になるんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

最低制限価格が上がりますと、今回応札された方は失格という形になります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これはっきり失格業者だというふうに言ってもいいんじゃないですか。それで、失格業者に対し

て仕事を任せて、税金の支払いをしたということになるわけですが、その辺の見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

入札契約時において、双方で確認した額で契約という形になっておりますので、有効だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

双方で確認したもとの数字が、今回は3の2類で計算してなかったと。それなのに有効だというわけですか、おかしくないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

違算によって行われた入札だというふうに思っています。

ただ、今、財政課長申し上げましたとおり、その当時、双方が合意に基づいて契約を交わしたということについては、私は有効だというふうに考えておりますが、この事後対応も含めて精査をさせていただきますと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

もう一度聞きますけども、事後対応も考えられると今、副市長言われたんですけども、もともと根本的にこの一般業務の総合のAの1は、操作されてるわけですよ、もう明らかに。これによって200万以上の差が生じている。それがそのまま業務価格にも表れてきている。それが今度は、最低制限価格にも表れてきている。

双方が確認したというけれども、元となるものの数字が間違っているわけです。それを納得して有効だというのは、市民に対してどのように説明ができるか、納得がいくかどうか、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

繰り返しになりますが、違算によって入札が行われたことについては、今事実だというふうに思っていますので、この場を借りて、おわびを申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたが、この結果については、私は今のところ有効だというふうに考えておりますが、それも適切かどうか、事後対応も改めてさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

チェック体制、管理体制、それに伴う責任についてもあろうかと思えます。今言われましたけれども、やはり二、三人で合わせたという、この二、三人で合わせて何をやってきたのかなというのが、やはり疑問に残ります。ただ単に人数が、二、三人が五、六人であっても、今さっきこの3の2類と3の1類の違いが分かったわけでしょう。今まで全然分からなかったわけでしょう。気がつかなかったわけでしょう。じゃあ、根本となるこれが違っている中で、何人やってみようと、みんなそれが見抜けないできたわけですわ。そういう状況の中で、これは有効なので契約は有効で、失格業者じゃないというのは、少し通らないんじゃないかなと思いますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

入札そのものについては、何度も申し上げますが、有効だというふうに考えていますが、庁内のチェック体制がしっかり機能していなかったことについては、率直に反省して、しっかり今後努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほど、これは意図的に操作したんじゃないかと言ったら、意図的じゃないというふうに回答、答弁されました。その根拠は何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

私は、意図的ではないということで考えておりますということで、ご答弁させていただきました。一応、積算担当者、また今ちょっとチェック体制ということで問題といたしますか、甘いんじゃないかということでご指摘いただいておりますが、そういった中でチェックをしてきたという形で捉え

ておりますので、意図的ではないということで、私は捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

私は、あまり個人のことの、もうね、しかもこれもう2年前、3年前の話なんですけれども、言いたくないところも結構あるんですけれども、事実をしっかり受け止めて対処していかなければ、今そこでそのような答弁されてて、後で今度また大変になるんじゃないですか。

それで、これが意図的になったということが分かったら、もっと大きな話になってくるわけですね。価格操作をしたわけですから、ダンピングの疑いが出てくるわけですね。そうするとどうなっていくかと。ここでしっかりと、この議場の場でしっかりとした答弁を求め、そして、市民のほうにも説明ができるようにしてもらいたいと思いますが、もう一度よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

先ほど副市長も申し上げておりますが、今後の対応ですかね、対応といいますか、この積算の内容等、調査のほうは、調査といいますか検証のほうはさせていただきたいと考えておりますし、どんな対応が取れるかというの、してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

ちょっと水かけ論的な話になってきてるところもあるんですけれども、どのようにして、じゃあこれを調査していくのかなというのが、今度心配になってくるわけですね。そのチェック体制が、先ほど甘いということで副市長が陳謝され、弁明もしましたけれども、その状況の中でどのようにこれを調査していくのか。あるいはこういった場合の調査の仕方、処分の仕方、責任の取り方というの、そういったことについてはどのようなやり方があったりするのか、決まりがあるのか、そういうことまで全部考えてされているのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

どのような調査をするかという部分での、決まりはございません。ですから、今回、まず設計図書をどういうふうな形で、先ほど1類ということで想定されるということだったんですけど、本当にじゃあそういうことでやったのかどうかという部分が一番の、そこが意図的に間違ってるのか、単なる、単なると言うと変なんですけども、いわゆる間違いというレベルなのか、その辺りは、やはり設計した本人でないとなかなか分からない部分がございます。その辺りは、設計した本人、も

う退職されてる職員ですけども、その辺りから調査をしてみたいというふうに現段階では考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

間違えたというふうに今言われるわけですけども、意図的じゃあないというふうなことの中での話かと思うんですけども、この頂いた資料、これを何ページか見る、何か所も、3の2類というふうに出てるわけですよ。それを書いているのも本人だということになるわけですよ。それで、本人に聞かなければ分からないと。これじゃあちょっと納得のいかない説明になりますね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、本人に聞かなければどのような形でこの設計、どのような考えで設計したか分からないということで、先ほど申し上げたとおり、まずは設計した本人に聞いてみるという部分が第一なのかなということで、先ほどお答えしたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

繰り返しになりますね。じゃあちょっと変えてというかちょっと譲って、例えば間違った場合、間違っていたとして、最低制限価格を設定したと。入札予定価格の最低制限価格を設定したとって、これに落とした場合、今この数字が違っていることが分かったわけですが、その場合の処分の仕方、責任の取り方というのは、どうなるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

先ほど副市長等も答弁いたしておりますように、私は現段階では、違算があって、最低制限価格を潜った中で、契約をして、実際業務が終わった事案でございますが、一応、その契約自体は有効というふうに考えております。ですが、本当にそれが、契約が有効だったかどうかという部分については、顧問弁護士等に相談しながら対応を考えてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

結局、法律的な話になっていくこともあれなんですけども、これで3の2の計算の最低制限価格を下回ってやった場合、一応双方が集まって契約をしたということなので、契約そのものがということはあるんですけれども、やはりこれは失格業者ということについては、覆らないんじゃないかなと思うわけなんですけれども、失格業者だけでも契約は有効だということになるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

契約した当初の考え方ですと、私ら自体は、今回については違算をしたということなんですけども、違算をした設計書に基づいて予定価格と最低制限価格を定めております。それは糸魚川市の事情という部分でございます。その事情の中で、今回、落札業者が決まって契約したという部分でございます。ですから、その当時、違算が発見されてない状況では、失格という部分は、当市のほうでは発見できなかったという状況だというふうに認識してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

納得のいくような、いかないような説明なんですけれども、これがこの業者は、2,222万円で入札を応じたわけですね。その2,222万円の出した数字の根拠というものが、3の2でやったら出ない数字じゃないですか。3の2で計算してれば、こんな低い数字にはならないわけですわ。60%というのは、もう業者みんな応札するに当たって知ってるわけでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

応札事業者が、どのような考えで応札する数字を出したかというものについては、当方のほうでは分からないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

どのようなと言われても、落とそうと思って入札に応じるわけでしょう。そしたら、失格業者になるような計算は、これだけの大きな設計業者になるとしません。明らかに3の1のほうで計算してきたということになるわけです。3の2類で計算したら、自分の入札価格は、この数字を出しません。そうじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

その件については、先ほど申し上げたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

なので、私はこれは3の2で、他の業者は全部計算して2,430万でしたっけ、私の数字で書いてあるから2,412万、こちらのほうに近い数字で皆さん出してるんですよ。これは当たり前なんです。けども、この1者だけが1類のほうで計算して、それで落ちるという確信があったわけですね。ということは、担当者との示し合わせがなければできない話なんですよ。それは意図的という根拠になっていく、私の考えであります。今先ほどからの答弁だと、その辺の根拠が分からないばかりで、示されていませんね。もうちょっと納得のいけるようにしないと、これは広がりはあると思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐総務部長。〔総務部長 五十嵐久英君登壇〕

○総務部長（五十嵐久英君）

ですから、先ほどからお答えしているように、積算のほうについては違算があったというものだと思っております。それと、入札でどのような金額で応札するかという部分については、市のほうとしては分からないということで、ですから、今回その部分で落としたのが意図的かどうかという部分についても、市としては、現段階では分かり得ないということでお答えしてるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

これはJVであって、1者は本体の工事をしている業者でした、10年ほど前になるわけですが、今回の屋内プールは、2類に相当するものですから、この業者はJVを組んで、こういったことにも詳しい業者とJVとして、共同企業体として応札しているわけです。その業者が、何で単純に1類のほうで計算していくのか、納得いかないですね。

もう時間がどんどん少なくなってきました、申し訳ない。

チェック体制について、何でこのようなことがなったのか。先ほどの一番最初に頂いた資料には、課長まで皆さんチェックされてますね。このチェックというのは、どういう内容をチェックされるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

例えば担当の印の上に係長の判こがございます。そのときには、当然予算の照らし合わせですか技術的な部分について誤りがないか、設計の考え方について誤りがないかチェックするかと思います。その上の補佐課長、あと担当所管課というふうにつながっていくんですが、やはり技術的な部分というよりは、現状の予算等の兼ね合いというところを中心にチェックをしているというふうに、一般的にはそういうふうな進め方をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

このときにチェック体制がしっかりしていて、体制がしっかりしててもちゃんとチェックしていれば、この押上のトイレの件もなかったんじゃないかなと、私は思うわけですがけれども、このチェックのところに調査・検算とあるんですけども、調査・検算というのは、どういうことをされるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

設計内容について、今ほど私答弁いたしました設計の考え方、数量の拾い方、あと諸経費の捉え方の考え方、それらについて違算がないことを確認した人間の押印するというものが、調査・検算でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

今回の件見ても、慣習的にチェックがしっかりした調査されていない、検算なし。日常的にスルーしているのではないか、そういったことを担当者は見抜いていて、こういう操作をしたんじゃないかということが、疑いを持たれるわけですがけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤喜代志君登壇〕

○産業部長（斉藤喜代志君）

お答えします。

担当者のほうでそういったところ、要は検算が甘いところをついたというようなお話ではないかと、今お伺いしました。



検算等については、やはり別の担当者が、技師がやるということになっておりますけど、今回その人工計算のところでの漏れがあったのではないかなというふうには思います。

決してそういったチェック体制が甘いところをついてというようなところでやったのではないというふうに私は推測しますが、この辺も含めてやはり調査も必要ではないかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

なかなか明確な答弁が頂けないんですけれども、もしこれが意図的ということになった場合、今まで入札においては、動機としては入札の不調を恐れてということがありましたけれども、今回の場合、もし意図的ということになると、入札の不調は今回は考えられない。そうすると、動機はどうなるのかなと、そういう疑問も湧き上がってきます。その辺の見解と、この失格業者と私は思うんですけれども、答弁では失格業者じゃないというわけですが、この工事に当たっては、工事の監理業務もついてくるわけですね。この監理業務についての金額、大体この業者に対して総額幾ら支払ったきたのか、その辺もお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

監理業務につきましては、契約金額1,620万円とさせていただいておりました。なので、ちょっと足しますと、今の設計業務と監理業務を足しますと約4,000万程度になるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田中議員。

○12番（田中立一君）

先ほども申し上げたように、この落札業者は、1期工事の本体工事、はびねすのやった業者、それに今回設計に当たって、JVを組んで落札したと。最低制限価格、プラス監理業務もあると。そういうことでいろいろと問題があるんじゃないかなと。今後調べるということですので、しっかりとした調査をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

〈午前11時41分 休憩〉

〈午前11時44分 開議〉